

患者さんおよび保護者のみなさまへ

「川崎病患者を対象とした後方視的疫学研究」について

はりま姫路総合医療センター小児科では、現在、外来患者さんのうち、川崎病と診断された患者様を対象に「川崎病患者を対象とした後方視的疫学研究」について調査研究を実施しております。内容については下記のとおりとなっております。

尚、この調査研究についてご質問等ございましたら、最後に記載しております

[問い合わせ窓口]までご連絡ください。

【研究概要および利用目的】

はりま姫路総合医療センター小児科では開院時から多くの川崎病の患者様を診療してきました。この病気のなかで自症状がそろわず確定診断がつきにくい患者さんが一定数おられ、当院の患者様の中にもいらっしゃいますが、このような患者さんがどのくらいいて、どんな特徴を持っていて、治療をどうなったかといった経過や予後についてはこれまでほとんど研究がなされてきませんでした。また通常の川崎病と診断される中でも冠動脈が一過性に拡張したり、なかなか治療に反応しなかったりする患者さんもいて、そういった患者さんの治療選択はいまだに決まったものではありません。そこで今回当院のデータを振り返り、上記のような方の特徴や予後予測因子を探る研究を始めました。これによって川崎病のさらなる治療法の向上が期待されます。

【対象】

2022年5月当院開院以降2025年12月31日まで、当院で川崎病と診断され検査・治療を受けた患者様

【研究機関】

はりま姫路総合医療センター倫理委員会承認後2030年3月31日まで

[取り扱う試料データ]

- 1) 患者基本情報：年齢、性別、内服薬、身長、体重、血圧
- 2) 血液検査（赤血球数、白血球数、血小板数、血沈、凝固、CRP、アルブミン、IgG、電解質など生化学所見）、尿検査（尿蛋白・尿潜血など）
- 3) 生理検査所見（心電図、心臓・腹部・頸部超音波）
- 4) 頭部画像検査（Xp、CT、MRI 検査など）

[個人情報保護の方法]

個人情報、検査結果などの記録、保管は第三者が直接患者さんを識別できないよう登録時に定めた登録番号を用いて行います。また得られた記録は、インターネットに接続していない外部記憶装置に記録し、はりま姫路総合医療センター内の鍵のかかる保管庫に保管します。

[研究参加による利益・不利益]

利益・・・本調査に参加いただいた患者さん個人には特に利益と考えられるようなことはございませんが、調査結果が、今後の小児川崎病の管理・治療の向上に有用となる可能性があります。

不利益・・・カルテからのデータ収集のみであるため、特にありません。

[研究終了後のデータの取り扱いについて]

資料（文書、数値データ、画像等）については、原則として、当該論文等の発表後 10 年間を基本とします。

電子化データについては、メタデータの整理・管理と適切なバックアップの作成により再利用可能な形で保存します。

[研究成果の公表について]

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがありますが、その場合も、患者さんの個人情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に患者さんの個人情報が明らかになることはありません。

[研究参加の取り止めについて]

参加を辞退されたい場合には、2026 年 12 月 31 日までに下記[問い合わせ窓口]までご連絡ください。参加辞退の希望を受けた場合、それ以降、患者さんのデータを本研究に用いることはありません。しかしながら、同意を取り消した時、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあります。

[利用情報の他機関への提供の有無]

ありません

[企業からの資金提供の有無]

ありません

[問い合わせ窓口]

この研究についてのご質問だけでなく、ご自身のデータが本研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、あるいはご自身のデータの使用を望まれない場合など、この研究プロジェクトに関することは、どうぞ下記の窓口までお問い合わせ下さい。

はりま姫路総合医療センター調査実施事務局：はりま姫路総合医療センター 小児科 忍頂寺 毅史

電話 079-289-5080 はりま姫路総合医療センター小児科

